

小規模施設特定有線一般放送に係る届出の提出書類一覧

事 由	提 出 書 類
<p>小規模施設特定有線一般放送業務開始届</p> <p>小規模施設特定有線一般放送の業務を行おうとするとき</p> <p>【法第133条第1項、規則第141条・第143条】</p>	<p>小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書(規則別表第四十の二号)</p> <p>以下の書類等を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出者が法人である場合には、定款又は寄附行為・届出者が法人以外の団体である場合には、団体の規約 ・ 再放送の同意に係る事項 ・ 業務区域を記載した地図 ・ 道路法の規定に基づく許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾の事実を証する書面の写し
<p>小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届</p> <p>届出した小規模施設特定有線一般放送業務開始届に記載した事項を変更しようとするとき</p> <p>【法第133条第2項、規則第144条】</p>	<p>小規模施設特定有線一般放送業務開始届出書記載事項変更届(規則別表第四十一の二号)</p> <p>以下の書類等を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 届出者が法人である場合には、定款又は寄附行為・届出者が法人以外の団体である場合には、団体の規約 ・ 再放送の同意に係る事項 ・ 業務区域を記載した地図 ・ 道路法の規定に基づく許可その他法令に基づく処分又は所有者等の承諾の事実を証する書面の写し <p>※当該変更により、届出時に提出した書類に変更が生じる場合、新たに許可等が必要となる場合に限る。</p>
<p>小規模施設特定有線一般放送業務承継届</p> <p>小規模施設特定有線一般放送事業者の地位を承継したとき</p> <p>【法第134条第2項、規則第145条】</p>	<p>小規模施設特定有線一般放送業務承継届出書(規則別表第四十二の二号)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 承継者が一般放送事業者以外の法人であるときは定款又は寄附行為及び業務執行する役員の氏名を記載した書面、一般放送事業者以外の団体であるときはこれに準じる書面及び業務を執行する役員の氏名を記載した書面 ・ 承継に伴い、新たに道路の占用の許可その他法令に基づく処分等を必要とする場合には、当該承継に係る部分の当該処分等の事実を証する書面
<p>小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書</p> <p>小規模施設特定有線一般放送の業務を廃止したとき</p> <p>【法第135条第1項、規則第146条第1項】</p>	<p>小規模施設特定有線一般放送の業務の廃止届出書(規則別表第四十三の二号)</p>
<p>小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書</p> <p>小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人が解散したとき</p> <p>【法第135条第2項、規則第146条第2項】</p>	<p>小規模施設特定有線一般放送事業者たる法人の解散届出書(規則別表第四十四の二号)</p>